

総 括 調 査 票

事案名	(51) 各種システムに係る事業費の検証			調査対象 予 算 額	【参考】平成 25 年度：11,882 百万円 平成 24 年度：4,528 百万円 ほか ※調査対象としたシステムに係る予算額を参考掲記している。		
所管	防衛省	組織	防衛本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

事案の概要

防衛省・自衛隊のシステムは、用途も自衛隊の戦術立案用から防衛省の予算編成支援用、自衛隊病院のカルテ管理用まで様々であるため、求められる複雑性の程度、セキュリティの程度、使用するシステムの市場汎用性の程度等、多種多様となっている。

多種多様なシステムの事業費を横断的に検証することにより、システムに係る事業費における現状及び問題点を把握し、予算における見積の正確性の向上を目指す。

【主要な対象事案】

- ・ 中央指揮システムのシステム維持
自衛隊等の行動等に関する指揮監督を補佐し、関係機関と連携するのみならず、陸・海・空・情報支援システムが接続した統合システムである「中央指揮システム」の維持関連業務。
- ・ 防衛省予算編成システムのシステム改修及び保守
防衛省の予算編成を支援する「防衛省予算編成システム」の効率的な運用と、計数等管理ツールの機能改修及び保守業務。
- ・ 中央病院医療情報システム等設計
中央病院医療情報システムを運用し、中央病院における診療基盤の維持・向上を図るためのシステムを設計する業務。

②調査の視点

1. 予算における見積の正確性を向上させるため、防衛省・自衛隊のシステムに係る各種契約について、①予算計上額、②契約額、③会社実績額を調査し、横断的に検証する。
2. 当該検証に当たっては、
 - ・ ①予算計上額、②契約額、③会社実績額がそれぞれの程度乖離しているのか
 - ・ 乖離が生じた理由（内訳）は何か
 を重点的に分析する。

総 括 調 査 票

事案名 (51)各種システムに係る事業費の検証

③調査結果及びその分析

1. アンケート回答率について

各種システムに係る契約について、調査対象の網羅性を確保しつつ実効的な調査を行うべく、269件をサンプル選定し、そのうち81件の契約について回答が得られた（回答率30%）。

同じ企業であっても、契約によって、アンケートの回答をするものとしないうものがあつた。

2. アンケート結果の分析について

(1) 総論

回答のあつた事業において、会社実績額として企業が申告した額が契約額を上回っていたのが39件（48%）、同額だったのが28件（36%）、下回っていたのが14件（17%）である。

(2) 予算計上額と契約額の比較

予算計上額総額に占める契約額総額の割合は、全調査対象事業においては約90%であつたのに対して、入札者が2者以上の契約（調査対象全269件中18件）においては約23%であつた。

なお、これら18件のうち、アンケートの回答があつたのは8件だが、会社実績額が契約額を上回つたものは1件もなかつた。

(3) 契約額と会社実績額の比較

会社実績額が契約額を上回つた事業については、防衛省による事前の見積りよりも、

- ・外注費が多額である。
- ・自社における加工費が少額である。

との特徴を有する事業が多かつた。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 官側の予算見積の正確性の向上について

左記の結果を総合的に勘案すれば、アンケートが未回答である契約の中に、国が想定している以上に企業に利益が生じていた例が多く含まれている可能性は否定できない。

そこで、今後、順次、これらの事業について原価監査付契約や原価調査を活用していくことにより、事業の原価や利益の実績に係る情報収集・分析を強化し、予算における見積の正確性向上を図るべきである。

2. 入札者数増加に向けた取組みについて

入札者が2者以上の契約については、予算額に比して契約額が非常に少なくなっているほか、企業側としても利益が生じているものが多い。防衛省としては、入札者を増やすための取組として、仕様書の改善や、参入障壁を排除するための契約相手方に対する十分な情報提供、を進めているが、これらを継続・強化していくべきである。

3. 下請企業の GCIP について

契約相手方企業が下請企業を用いる場合、
・ 外注費においては下請企業の GCIP を掛けることとなっており、防衛省の計算上、外注費にも契約相手方の GCIP が掛かる計算となっている。

・ 現在、防衛省において、艦艇や航空機などの装備品を調達しているが、艦艇や航空機の構成品であるエンジンや電子機器類等については、その仕様が固まった段階において、国が直接調達したものを契約相手方に支給する（官給品の活用）などして、結果として、契約相手方の GCIP 分の節減につながるような運用について努めているところである。

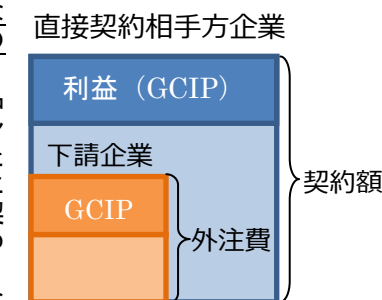
・ 情報システムについても、GCIP 分を節減するような改善を行うことにより、予算の効率的な運用に努めるべきである。

・ さらに、下請関係が生じる契約における GCIP の在り方について、予算の効率的な活用の観点から、検討を進めるべきである。

4. 下請について

契約締結後、下請企業に作業の外注を行う契約相手方企業は、防衛省に対して下請申請を行うこととされているが、防衛省としては、申請の承認にあたっては、自社で作業を行うことの可能性やコスト面について、一層厳格に審査すべきある。

（現行のイメージ）



※GCIP：一般管理及び販売費率（GC）、支払利率（I）及び利益率（P）